

第6日

令和5年9月5日（火）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

ここで、執行部から発言の訂正の申出がっております。

それでは、1番日野議員に対する防災交通課関係分について、これを許可します。総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほど日野議員の一般質問におきまして、原鶴公民館の防火水槽について、令和6年度、来年度以降の対応ですということと発言をいたしました。正しくは今年度、令和5年度での設置ということとなっております。訂正をさせていただきます。

○議長（小島清人君） 日野議員、よろしいでしょうか。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆さん、こんにちは。6番議員、公明党の徳永秀俊でございます。いつも御支援を賜り、感謝をいたしております。

また、7月豪雨の際、被災をされました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、あの暑い中、懸命にボランティアに尊い汗を流して下さった皆様、災害対応してくださった職員の皆様に感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

今年も早いもので9月になりました。例年ですと平均温度が28度ぐらいたそうでございます。しかし、今年はまだまだ30度以上が続く見込みです。市民の皆様におかれましては、心身共に健やかな日々をと願っております。

九州北部豪雨災害から6年、復旧・復興、そして今年は発展期に向けた重要な橋渡しの年であります。今回の災害に多くの場所で、これまでの復旧の成果によって被害を小さくできたことを実感するとともに、今まで頑張って復旧した河川や道路、住宅、田畑がまたしても災害に遭い、土砂崩れや堆積土砂でいっぱいの河川を見させてもらいました。被害額も相当なものであろうかと思えます。しかし、私はこのたびの災害も立派に復旧・復興し、必ず再起できるものであると確信をしております。

歴史的にも今から100年前の9月1日、関東大震災がありました。この100年間で社会は大きく変わり、複数の災害が同時に起きるようになりましたが、それでも人間の強さは不変だったように思います。それを支えたのは人と人、心と心のつながりであると強く感じております。

そんな思いを胸に、今回は3つの質問をさせていただきます。

1点目は、7月の豪雨を経験しまして、多数の市民の皆様方から現場やお電話等で御意見を頂戴いたしましたので、防災・減災に関する質問をさせていただきます。

2点目は、朝倉市の今後を魅力的にする移住・定住促進についてのシティプロモーション事業について伺ってまいります。

3点目は、耕作放棄地の今後の活用について質問をさせていただきます。

以下は、質問席に戻りまして続行させていただきます。執行部の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

(6番徳永秀俊君降壇)

○議長(小島清人君) 6番徳永秀俊議員。

○6番(徳永秀俊君) 初めに、大規模な災害に対して強靱なまちづくりについて質問をさせていただきます。

本市は、平成24年、平成29年、今年と6年ごとに大規模災害が発生しており、また、これ以外の年も災害が発生しておりますが、今後、線状降水帯などの異常気象で災害発生が毎年のように想定されますことから、以下の点で質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、災害発生時の初動体制について72時間が勝負と言われておりますが、初動対応マニュアル、これはどのようになっていますでしょうか。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(平田龍次君) 市には、災害発生時の初動体制を含めて定めております災害対策マニュアルというのがございます。

○議長(小島清人君) 6番徳永議員。

○6番(徳永秀俊君) 部長、ありがとうございます。大体、この災害が起きて72時間というのが非常に大事なところであると言われておりますので、この市のほうで備えてあるマニュアル、これは、例えば、行政で分かっていますよとか、コミュニティまでは分かっていますよとか、隣組まではちゃんと分かっているはずだと、そういった点は確認はできておりますでしょうか。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(平田龍次君) 市の災害対策マニュアルは、その災害発生時、また発生前からですけども、こういった動きをするのか、市の職員の行動に関するマニュアルとなっております。

○議長(小島清人君) 6番徳永議員。

○6番(徳永秀俊君) 災害に対しては、本当にもう一分一秒を争うことが想定されますので、これはなるべく市民の皆さんまで、ある程度分かったような内容にしなければならないんじゃないかなと私は思います。

私自身が今回の豪雨災害で感じましたのは、これはいいほうなんですけど、市役所や社協に連絡し、現場から状況を伝えますと、かなり早いスピード感を持って対処していただいたんじゃないかなと思います。被災された方からも感謝の言葉が想像以上に聞くことができました。これはもう、本当、事実です。職員の皆さん、本当にありがとうございます。

今回の災害で、初動対応マニュアルに基づいて、地域住民の皆さんの対応、職員の皆さんの対応はどうだったのか、おおむねで結構ですから教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今回の大雨対応につきましては、災害対策マニュアルに沿って、まずは急変した天候の変化から生じる各地の被害の情報収集や問合せ対応から初動体制を稼働させております。

状況把握の初動体制としましては、都市建設部と農林商工部中心の災害対応初動班を甘木、朝倉、杷木の3地域に分け、加えて、ライフラインである上下水道班の現地確認、そして、その他部署の関係組織や施設などの状況把握から着手をしているところでございます。

さらに、災害の規模と対応の種類による応急復旧や対応策について、多種多様な取組の優先順位を加味しながら、対応をさせていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今回の初動対応に関しまして、市のほうでは、点数をつけるとしたら100点満点中どのくらい行ったと思われそうですでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） こういう対応について、100点満点の対応というものがあるのかどうかは分かりませんが、できる限りの対応をこのマニュアルに沿って行ったところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） これも、私が現場におりまして感じたことでございますが、災害現場の情報収集と市民の方の問合せ窓口、これはほかの議員さんも聞かれましたので重複するかもしれませんが、この窓口の連絡関係がかなり錯綜し、混乱することが予想されると思います。今回、どうであったか、私はちょっと確認しておりませんが、平時と災害時の対応の変化、こういったものをどのように変えてやっていこうとしているのか教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市民から市役所へかけられる電話については、通常、電話交換業務を委託し、その委託先の職員を介して担当部署に取り次いでおります。

一例として、平成29年の災害の際は1日100件以上の電話取次ぎがあったということでございます。その際は、電話交換室のみでの対応が困難であって、失礼しました。1日1,000件以上の電話取次ぎがあったということでございます。そうしますと、かなり電話が混雑するというような状況になっております。

今回の大雨につきましては、通常が1日平均大体340件程度の電話取次ぎ件数に対して、

7月10日が620件、11日が550件と、平成29年のときと比較すると少ないものの、平均よりは多い電話がかけられてきております。電話がつながるまでお待ちする場合もあったと思われませんが、電話交換室のみで対応しているところでございます。

対応要領としましては、電話の内容が被害の初期報告が多いことから、最初のうちは防災交通課に取り次ぐことが多かったんですが、その後、道路の被災、農地の被災など、災害の種別に応じて、また災害ごみや家屋の消毒、罹災証明、税・保険の減免等、大雨に関する各種問合せの一覧表を電話交換室の職員に渡すことで、電話取次ぎができるよう対応したところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

本当に、平時と災害時ということでかなり分けていかない……、緊急事態のときどうするというマニュアルが必要じゃないかなと私は思ったんですが、私自身にも被災された現場から電話を頂きまして、何件も行かせていただきました。

そうした中で、市役所のほうに電話を何回かさせていただいたんですよね。かかりませんでした、残念ながら。それで、議会事務局に電話をしまして、回していただいたというのも何回かございました。

一般の市民の皆さんから見たとき、やっぱり当てになるのは市役所の窓口なんですよ。すぐつながる、そういう体制をどこかで切替えて、つながる体制をつくっていただければと私は強く思いましたので、その点、もう一回お願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 職員のほうの体制としまして、例えば、災害が起こった場合、防災交通課の職員を、他部署からも配置をして電話対応ができるようにするなど、また、そのほか防災交通課だけではもう電話が繋がらないというような状況であれば、ほかの部署に一旦つないで、そこで情報の聞き取りをして、そしてその職員が防災交通課に情報をつなぐとか、いろんな工夫を取っていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今、部長が言っていただきましたことを、ある面マニュアル化して、今回はこれだからこれでいこうと、そういうふうな、単純だけでも力強い流れが生まれると現場も、被災された方は一番喜ん……、喜ぶという言い方はいけません、安心されるんじゃないかなと思うんですよ。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、2点目、災害のときに一番困りますのが水の問題、それからトイレです。

トイレは、これはもう6年前の記録が——本当にありがたく、朝倉市はきちっと聞き取りをしていただいて、それが記録として残っておりました。今後、こうやったらいいんじゃないかということがございましたので、それから抜粋して、そうだよなと思うところをちょっと述べさせていただきます。トイレの問題を確認しておきたいと思ひます。

6年前の記録からですが、これは比良松の公民館でのことが記録してありましたが、50人ほど避難をされていましたが、井戸水使用のため停電で水が使えない、水洗トイレで、水が使えない水洗トイレは大変ですね、流れませんから。高齢者の方がこの公民館から何人も出て行かれたと、トイレの問題ではなかったかと、当時の地元の区長さんがおっしゃってあるわけですね。こういったことは十分あり得ると思うんですが、そういった場合の対応、そういったことはどうでしょうか。過去の経験を生かしている何かができますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 災害発生時には、規模が大きくなれば道路や河川、上下水道などのライフラインの被害等も生じることがあるため、避難所等では発電機や仮設トイレ、その他生活資機材などが必要となるというふうに考えております。

市では、迅速な対応が取れるよう、各種生活備品の備蓄や供給事業者との対応可否、災害協定相手方との連絡調整、応援・受援体制などを強化して備えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） いろんなどころとの連携を取ってやっていただいているというのはよく分かりました。

この水の問題、これが非常に深刻になるんじゃないかなと思います。とにかく食べ物よりもトイレだというのが、災害の時はございますので、朝倉は特にこの周辺の自治体を見ましても、恐らく頻度が高い、災害の頻度が高い自治体であると思っております。そういったのを想定しまして、日頃からこういうものを準備していただけたらと思っておりますので、今後ともよろしく願いをしたいと思っております。

続きまして、ボランティアの受入れ体制につきまして、続けてよろしいですか。

ボランティアの受入れ体制についてでございますが、今回、私は杷木の被災された方の家に行きまして、床下に真砂土が大量に入り込んでいる状況を確認し、窓口である社協に連絡をさせていただきましたところ、速やかに、これも本当にもういい方向なんです、14人ものボランティアの方が、翌日か翌々日だったと思いますが、すぐ来てくださいます、被災された方も大変感謝をされておりました。

私も、気温37度を超えるこの暑い中、懸命に流入土砂の撤去に頑張ってください、大変にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

一方、この流入土砂の一因となりました、この民家の周囲の側溝、要するに、山のほうから真砂土がががながん流れてきまして、家を取り巻いておりましたその側溝が全部真砂土で埋まりまして、それが原因で床下まで全部入ったわけでございますけれども、ボランティアの方に側溝の真砂土も取ってくださいと、そうしないとまた同じことが起こりますと言ったんだけど、それはできませんと、家の敷地内のことでしかできませんよと、そ

う言われたそうでございます。やっぱり決まりがあるんだとは思いますが、現場はやっぱり非常に困ってあるんですね。80代のおばあさんだったんですけども、しょうがないから自分で知り合いのつてを頼って、1日に日当1万5,000円で4人ですか、8人工ですね、約12万円ぐらい、10万円かな、払ってやってもらったと。このお金、一体誰が払ってくれると僕には言われたんですけども、そこまではちょっともうできませんので、よく頑張ってください、ありがとうございますと言いました。

本当に、こういった、何ですか、枝葉の問題、枝葉じゃないですけども、敷地内は、ボランティア、いいですよと、すぐ横の側溝は駄目ですよと、そういう縦分けというのは地元では分かりません、現場はですね。しかし、そういうときにやっぱり何らかの力をこちらもしてあげないといけないと思っております。そういった点、いかがでございますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ボランティアによる支援活動は、行政の手が届きにくい部分をスピーディーに実施できることが大きな役割、意義ではないかと思っております。

今回の災害では、市と朝倉市社会福祉協議会で締結している、災害時におけるボランティア活動に関する協定書に基づき、社会福祉協議会において、7月10日に朝倉市災害対策ボランティア活動本部を設置し、7月14日から災害ボランティア活動を行っていただいたところですよ。

社協のボランティアでは、重機等は使用せず、猛暑の中、人力のみでの作業を行っており、一部民家と隣接している水路について土砂の撤去を行った箇所はありますが、優先的には被災家屋を対象に支援を行っていただいたところでございます。

また、人力だけでは困難な箇所につきましては、他の重機使用が可能なボランティア団体に依頼するなど、調整を図っていただきました。

住家以外の支援については、今後も社会福祉協議会をはじめ、災害ボランティア団体と行っている情報共有会議において検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 前向きの検討をよろしくお願ひしたいと思っておりますが、本当に現場の暑い中で一生懸命頑張って、また、そこのおばあちゃんがはらはらしながら見てある姿を見まして、とにかく一歩でも二歩でも前向きの、そこも誰かがやってくれるという、そういう言い方しちやいけません、とにかく困った人をすぐ助けてあげられる体制、そういったものをお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それで、これは6年前の記録にもこんなふうを書いてあるんですよ。ボランティア活動が個人住居に限られ、区会長が区の最重要事項として要望したが、瓦礫の回収や公共水路の復旧なども駄目だったとありました。こういうことだったんですよ。ですから、とにかくこの状況を、いい方向にというか、現場が楽になる方向に考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、この6年前の聞き取りで、今後、大切に思うことの中に、災害後3日間を乗り切る体制整備が必要であると、これをどなたかがおっしゃってありました。食事とか毛布、そういった災害備蓄についてですが、これは現状どのようになっておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 福岡県の備蓄計画に基づく一定の避難所関連備品、毛布やマット、段ボールベッドなどや、そのほか備蓄品、水や非常食などを一定量備えており、避難者数などの規模にもよりますが、3日程度対応できる準備は整えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今、部長のほうから福岡県の指示に基づきということでおっしゃいましたけれども、本当にこの朝倉は、ほかの自治体に比べて頻度の高い市でございますので、ぜひとも朝倉市、ほかのところよりももっと、分かる点といたしますか、ほかの自治体が分からなくても、こうやったほうが良いというのが、経験上分かっている部分が多いんじゃないかなと思いますので、ぜひともまた前向きなことをよろしく願いいたします。大変ありがとうございました。

行政の皆さんが必死になって頑張ってくださいしていることを、説明を聞いて分かりましたし、現場を回っても感じる場所は多々ございました。

その上で申し上げますのは、朝倉市は災害頻度の高い自治体でございます。今後、なお一層住みやすい朝倉、安心して暮らせる朝倉を、市民の皆さんが今以上に感じることでできるようにお願いをしたいのであります。

続きまして、災害時にペット同伴できる避難所の複数開設につきまして、これも日野議員とちよつかぶるところがございますけれども、私の思いがございますので言わせていただきたいと思います。

この質問は以前にもさせていただきまして、現在、比良松に1か所開設をされており、議会だよりの「あの質問どげんだった？」のコーナーで、開設場所を写真入りで「こげんになりました」と掲載をさせていただいたところでございます。このことは、平成29年災害の折、避難しなければ危ない状況にありながらも、ペットと共に避難できないことにより、ペットを連れて行けないなら私はここにいますと、そう言われた方がいらっしゃったとお聞きし、人命第一の観点から質問させていただいたものです。

避難所にあっては、多数の方がおいでになり、ペットを好きな人、嫌いな人もおられ、また、たくさんのペットの種類があり、受入れ側としても難しい面もあるかと思っておりますが、私はワンヘルス宣言の自治体の立場からも、朝倉市全域に、ペット同伴できる避難所の開設をする方向で考えていただきたいと思います。この点をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、市のペット同行できる避難所としましては、朝倉支所の公用車車庫のみであり、そのほかの施設としては、同行避難について、避難所建物外の軒下等にペットの避難スペースを確保しているような、そういう状況でございます。

災害時の同伴・同行避難を推進することは、ワンヘルス宣言でも唱えているように、動物愛護の観点のみならず、積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

放浪動物による危害防止や生活環境保全の観点からも、必要な措置であろうと思います。しかしながら、様々な人が共同生活を送る避難所において、ペットを飼育する場合は、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人、そもそも受け付けない人などへの特別な配慮が求められます。よって、一般避難スペースとして単独の建物や空間、スペースが必要であり、また、冷暖房や換気機能などが整った空間を提供するには物理的に困難な実情がございます。これまでも、現有の市内の公共施設で受入れができる場所がないのかを検討はしてきているところでございます。

一方で、飼い主が行う対策としましては、ケージの中に入ることを嫌がらないとか、寄生虫ですとか、ワクチンの予防接種であるとか、そういったことをお願いをしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

この朝倉市を本当に、住んでいる方も、また朝倉市に来られる方も、やっぱりここがよかったと、朝倉市はやっぱり何……、何でもというわけにはいきませんが、本当に住みやすく、いろいろなことを考えてくださっているという、そういう市にしていけないと思っております。その一つが、ペットと同伴できる、それを標準装備していくと、そういったものも必要じゃないかなと私は思っております。今後とも前向きに、日野議員の話でも、やりますということでしたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、高齢者単独世帯の避難につきまして質問させていただきます。

今回の災害ではございませんでしたが、これは2年前の災害時に、私はピーポートに避難された複数の、独りで避難された高齢者の方をお見舞いしながらお話を伺いし、避難に際して大変だったことがありますかと聞きましたところ、7人くらいの方から異口同音に聞きましたのは、避難をする準備がとても大変だったと、バスタオル、水筒、下着、食料などなど、もうとにかく動きが遅いもんですから、早くから準備をして、乗り物は乗れませんので、タクシーに乗ってきましたという方もおられました。

私の感想は、聞いてまして、本当にこれはもう大変だなと、避難に本当にもう時間を、1時間、2時間かけて準備をされて、ここまでおいでになったんだなというのがよくよく分かりました。少しでも身を軽く、負担を少なく来ていただきたいと、このように思いました。

また、6年前の聞き取りの中でも、今後、大切に思うことの中では、遊びに行くような



つもりで気軽に避難してくださいと言ってある方もおられました。

また、避難は親戚の孫の顔を見に行く、友達のところへ遊びに行くつもりがいい、荷物を多く持っていく必要はないと、当時のコミュニティセンター長が申されておりました。

本当に、そういう、温かい、そういった、何らかの形で、負担を少しずつでも和らげてあげていただきたいなと思っております。この点、質問させていただきます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市では、毛布やマット、簡易ベッド、段ボール間仕切り等については数に限りはありますが、臨時的に対処できるよう各指定避難所に一定量は常備しておりますが、それでも不足する場合は、集中管理している倉庫より運搬しているのが現状でございます。

市の主たる指定避難所運営において、災害の危険性に際し、一時的に身を寄せる避難場所に滞在するに当たって、個々人で必要なものを持参いただく旨の案内はその都度しており、毎年、広報媒体等で避難する際の防災グッズやセットの準備をお願いしているところでございます。

しかしながら、持参したくても物量や重量の問題でできない方々や、極端な話で、難を逃れるために着のみ着のまま避難して来られる方々も場合によってはおられる可能性があります。そんな場合の臨時的な対応と、災害規模によっては中長期に及ぶ場合もありますことから、主たる避難所や集中管理している市の防災倉庫には、福岡県の備蓄計画に基づき、一定の避難所関連備品や備蓄品は備えているところでございます。

本来ならば、各個人で用意していただいて、避難いただくというのが原則ですけれども、そういった備蓄品を活用する場合もあろうかというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

本当にお年寄りの、なかなか車にも乗れない、そういった方がもっと楽に避難できる体制、いわゆる災害弱者と申しますか、そういった方をどこか線引きをして、普通の体制はこれだけでも、こういうのちゃんとありますという、情報として伝えられる体制をつくっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、この間、被災した現場を視察させていただきました。その際感じましたことを基に質問させていただきたいと思えます。

1番目です。平成29年災害の復旧した河川、特に上流の河川側面が複数箇所破壊されておりましたが、今後のこれの対応を、重複するかもしれませんが、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 仲山議員への回答と一部重複いたしますが、令和5年7月10日の豪雨により、山間部の溪流河川において、原形復旧した護岸が被災してございます。今回の被災原因が河床部の洗掘によりブロック積み護岸が倒壊したものが多く、被

災原因の除去を行うことが大切だというふうに認識をしております。

災害復旧は原形復旧が基本でございますが、壊れにくい河川護岸の復旧が行えるよう、国や福岡県に対し強く求めていきたいというふうに考えております。

具体的には、河床勾配の緩和化や洗掘防止のための河床部の強靱化等を考えております。また、福岡県が平成29年災害で原形復旧をいたしました但、7月10日の豪雨によって再度被災した河川については、可能な限り改良的要素を入れた復旧にて対応いただくよう、市としても強く働きかけを行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

原形復旧というのは、現状の、元どおりにするというところでございますので、また同じような災害が来年、また再来年起きましたら、同じ力が加わったらやっぱり同じことが起きるかもしれないということだと思っておりますよね。補強をしてやっていくということをお聞きしましたがけれども、ぜひとも、やはり強度を増した設計が必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、農作物の被害が、特に筑後川堤防沿いの大福地区のネギ農家などの被害が大きいんですが、私も現場に行きまして、ネギのハウスの中に誤って足を突っ込みましたら、ずぼっと40センチぐらひはまり込んだんですが、三、四か月ぐらひはもうこのネギはお金にならないとそう思いました。この間、農家の方は非常に困るわけでございますが、行政としてはどのような支援ができますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ネギにかかわらず、農作物全般に対するものですが、これに対する支援といたしましては、9月補正予算で平成29年災と同等の対策を行うところでございます。

具体的には、圃場の冠水や浸水被害、土砂流入により被害を受けた生産農家に対し、県の被災園芸産地改植支援事業を活用して、野菜、花、果樹、苗木等のまき直しの種代や植え替えの苗代及び肥料、農薬、資材などの経費に対し、一部支援するものでございます。

また、農業機械やパイプハウス施設に対しましても、営農再開に必要となる再取得、修繕などの費用の一部支援を行う県の事業に対し、市単独事業で給付金として追加の支援を行うところでございます。

さらに、農業経営において、生産農家の経営努力では避けられない自然災害を含む様々なリスクに備えるため、収入保険の保険料に対し、一部支援する県の事業も準備されているところでございます。

そのほか、災害による経営再建の資金として農林漁業災害対策資金や、その利子に対する補給、様々な農業制度資金の償還猶予などの支援がございまして、いずれも、今回の豪雨災害における生産農家の経営再開に向けた負担を軽減し、農業経営の安定継続を図るため

取り組んでいくものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

実際の農家の方から見たときに、大変手厚い支援と思われるか、まだ足りないなど思われるか、どちらかは分かりませんが、本当に三、四か月食っていけない、食っていけないといいますか、お金が入ってこないというのは非常に厳しいものがあるんじゃないかなと思っております。

いろんな方、聞きましたけれども、やっぱり筑後川沿いにたくさんのネギを作っていたという方、半分以上はもう駄目になりましたとかですね。私も事業をやっておりますけれども、事業というのは自分が自力で何かやっているとお金になりませんから、その点は自分に厳しくやっているといけないと思いますが、ぜひとも、朝倉市の基幹産業である農業をしっかりと守っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、これは、さっきの土砂の件にちょっと戻ります。

ボランティアの方が、要は、敷地内にたまりました、床下から運んできた土砂を敷地内に山積みしていただいたりしたんですよね。ですけども、これを、困ってあったので私が市役所にその場で電話して問い合わせましたところ、恐らく体制がはっきり分かってなかったからだと思うんですが、最初、自分で持ってきてくださいと言われたんですよ、搬入場所にですね。だけども、年老いた方はきっと無理だよなって思ったもんですから、もう一回、これ確認なんですけれども、災害土砂、家の床下とかのやつを庭とか道路の近くまで持ってきて、山みたいにためてるんですよ。その、撤去といいますか、搬出といいますか、これは何かこう年老いた方とか、とても無理だろうなという方は、何かこう補助的なことはございますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今回の発災直後からの土砂処分の市の体制としましては、国土交通省所管の補助事業であります、堆積土砂排除事業というものを活用して取り組むことといたしました。

堆積しました宅地内の土砂につきましては、個人及びボランティア団体等によりまして撤去され、市が指定した集積場へ搬入されております。

それから、議員がおっしゃいますように、個人で搬入できないという方につきましては、宅地内に集積されました土砂についても、市のほうで収集運搬処分を行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

今後、また、この災害というのは来年も再来年も起きる可能性ございますけれども、こ

の体制というのはどうですか。変わらず、マニュアル化されそうですか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今回、災害直後に議員のほうが市のほうに問い合わせをされたのだらうと思っております。

市のほうで取り組むことといたしました、この補助事業につきましては、今回、制度が改正されておまして、その確認に多少時間がかかったということでございます。今後、また同じような災害が発生しますれば、また同じような体制で行っていくということできたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） じゃあ、今の発言は臨機応変に、前向きに対応してくださると、そういうことでよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

次の質問、させていただきます。

今後、頻繁に豪雨災害が起きる可能性がありますけれども、河川の堆積土砂の撤去体制、これは常任委員会ごとに見て回らせていただきましたけれども、かなりの土砂が河川に堆積しておまして、これを撤去しなければ、また来年、再来年同じような災害、それ以上の大きな災害になるのではないかと私は思いましたので、この点について教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 県、市が管理いたします河川におきまして、7月10日の豪雨では上流から大量の土砂が流れて河川内に堆積し、河道を閉塞する原因となっております。河道が閉塞した状態は、今後、大雨が降れば、新たな災害を招くおそれがあります。一刻も早い対応が必要であるというふうに認識をしているところでございます。

特に、福岡県が管理いたします、主要な河川における土砂の堆積状況が顕著であるため、早急な堆積土砂の撤去を強く働きかけたところでありまして、既に撤去作業に着手されたというふうに聞いております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

この間、桂川期成会のときも話がございましたけれども、桂川は約28キロで堆積土砂を取ったり、周りの道路をよくするためにかかった費用を、これは何年間かの間ですけど、380億円かかりましたということで聞きました。かなりの金額もかかってくるんだろうなと思いましたがけれども、本当に大変なんですけれども、これをやっていかないとまた同じようなことが起きるということで、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。

続きまして、シティプロモーション事業について質問させていただきます。

このシティプロモーション事業、これの今後の取組について教えてください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、シティプロモーション課は今年の7月から設置をさせていただいたところです。

まず、シティプロモーション課の設置と、その目的をちょっとお話をさせていただきます。

設置についてでございますが、市の魅力向上、それから認知度の向上を意識した視点からシティプロモーション、それから移住定住などの施策を全庁的に取り組むというために設置をしたところでございます。

役割についてですが、これまで各部署が実施をしておりました施策については縦割りでございましたので、シティプロモーション課のほうで横串を通して、より効果的に課題解決に取り組むための串の役割を担うというところで設置をさせていただいたところでございます。

今後の取組というところでございますけれども、今後の取組につきましては、今定例会におきまして、予算の補正をお願いしているところでございますけれども、シティプロモーションの推進事業を事務事業として立ち上げているところでございます。

今年度は「水もしたたるいいところ」というイメージロゴを使ったPR、それから雑誌への広告掲載などを行いまして、市の認知度を高める取組を行いたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

このシティプロモーションの取組といたしまして、もうちょっと具体的にどのような計画がありますか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 地域の魅力を創出して、市の認知度とイメージの向上を目指していくことが喫緊の課題であるということをつえまして、シティプロモーション、それから移住定住の促進を全庁的に進めていく必要がありますので、シティプロモーション課を事務局としまして、関係課で組織します、シティプロモーション戦略会議というのを設置しております。

ここでは、政策についての調査研究、それから新たな取組を協議し提案するなど、前に進むための検討を行っているところでございます。

戦略会議では、まず各課で行っております移住定住の支援事業の情報を集約しまして、共有化を図っておるところでございます。その情報を基に、朝倉市で暮らす上での支援制度を集約しましたリーフレットを今作成中でございます。

このリーフレットは、移住や子育て、仕事、そういった、いろんな分野別に分かりやすくまとめたものでございまして、市外に向けてだけでなく、市民にとっても活用いただける内容となっているものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） もう一回、質問させていただきます。

シティプロモーションの取組として、この中の目玉事業、これをもう一回伺いしていいですか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今年度の事業の目玉というところでございます。

今年度の目玉としましては、移住相談窓口の充実、それから支援体制の強化や魅力発信、そういったつながりを創出する拠点としまして、移住定住交流センターの整備を進めているところでございます。その取組を加速させるために、現在活動している地域おこし協力隊1名に加えまして、10月からもう1名、隊員を増員する予定でございます。

今、お手元のタブレットにも映っているかと思いますが、これが移住定住センターの完成のイメージ図でございます。これは、実際の画像に模型をちょっと組み込んでありますので、本物のように見えますけれども、あくまでイメージ図ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

移住定住交流センターの写真が本物みたいにここに付けてありまして、感動いたしました。このことについて、ちょっと質問させていただきますけれども、移住定住交流センターの全容について伺います。

3月議会で大庭議員が質問されていますけれども、私も大変に移住定住については注目しておりまして、昨年8月に、私は、移住定住の先進地である西条市——これ愛媛県でございますが——に伺い、本当にありがたいことに、市内を移住推進課の課長さんが自ら運転をして、3時間案内をしていただきました。移住定住にかける熱意たるや、素晴らしいものがありまして、本当にこの熱と力を感じて帰ってまいりました。

交流センターの規模、完成時期、こういったものをもう少し詳しく教えていただければ幸いです。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 移住定住交流センターの概要についてということでございます。

移住定住交流センターの場所は、甘木駅前の駐車場内に建設を進めているところでございます。軽量鉄骨造り2階建てで、広さは1階と2階合わせまして約76.7平方メートルでございます。令和6年3月に竣工予定ということになっております。

1階には、接客スペースや情報発信コーナーのほかに事務室を配置しておるところでございます。2階には、会議や交流スペースを設ける予定でございます。

このセンターでは、移住相談はもちろんですが、空き家の相談とか、移住された

方の交流促進などの機能も持たせることとしております。駅前のシンボリックな施設となりますので、地域の活性化の拠点となることを目指しております。

また、市では、令和3年度から移住を検討している方に対しまして、お試し居住体験事業というのを実施しておりますけれども、この事業が大変好調でありまして、この事業を利用した3世帯の方が、実際に今年8月に移住をされたというところでございます。

このような既存の事業と設置予定の交流センター等を連携させながら、施策とセンターの効果を最大限に発揮できるよう取り組んでいきたいと思っております。

この施設が市内外問わず、あらゆる年代の方に親しまれるように、実は7月に愛称というのを公募しましたところ、144件の応募がございました。

これについてちょっと説明させていただきますけれども、応募された方の内訳につきましては、市内在住者が17件、県内自治体から13件、県外からが114件と大変多く県外から応募を頂いております。

県外から応募が多かったのは大変想定外だったんですけれども、公募をすることで朝倉を知ってもらって、関心を持ってもらえたことが、情報発信に寄与することができたというふうに思っております。

先ほど言いました愛称につきましては、市内在住の女性が提案された「コンネアサクラ」ということに決定をしております。これはカタカナの表記でございます。

応募された方御本人が家族で県外から移住された方でありまして、御本人は「地域で子育てをしていることを日々感じている。こちらに引っ越してきて本当によかったと思っています。遠くに住む同じ子育ての人たちに『朝倉来んね、いいとこよ』という気持ちを込めました」と、応募に際してコメントを頂いております。

応募者の言葉と多くの方に関心を持っていただいたことを大変うれしく思っております。担当者にとっても励みになったところでございます。

また、このセンターを拠点としまして、人と人のつながりを広げることによりまして、移住定住のサポートに携わっていただける仲間を増やして、支援できることを拡充させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

私も、この事業にはすごく注目しておりまして、今後の朝倉市がすごく発展していく一つの方向づけになればいいなと思っております。大成功させていきたいと思っております。とにかく私も一生懸命頑張らせてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

最後の質問になります。これも移住定住と関係あるんですが、耕作放棄地の有効利用について質問させていただきます。

この耕作放棄地の一部を有機農法に利用できる仕組みづくりができないか。その点、まず、現在の耕作放棄地、これが朝倉市にどのぐらいあって、原因はどのような原因でそんな

っているのかをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

まず、この耕作放棄地でございますけれども、平成27年までは国の統計調査、農林業センサスで調査が行われておりましたが、令和2年のセンサスからは、耕作放棄地の調査項目が削除されまして、その後の数値の把握ができなくなりましたので、その代わりとして、毎年農業委員会が行っております遊休農地調査の数値を申し上げさせていただこうと思っております。

その調査によりますと、令和5年3月末の遊休農地は約113ヘクタールとなっております。原因といたしましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んだこと、また、相続による土地利用貸借が困難なケースが増えたためと思われまます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） これは、仲山議員のときも同じようなことがありまして、朝倉に今5,600ヘクタールございまして、実際に稼働しているのが3,800ヘクタール。私は1,800ヘクタールかなと思いましたが、実際は1,131ヘクタール、1,130ですかね、あ、113ヘクタール。失礼いたしました。だそうです。ありがとうございます。

この耕作放棄地、これ、今、朝倉は今年度からアグリガーデンスクール&アカデミーで学ぶ人に、市内の方には授業料の補助として7万円、市外から来られた方には10万円の補助を実現していただいております。

そこで、これは御提案でございますけれども、このアグリガーデン、有機農法を教えるところと連携いたしまして、市内市外から来られて、しかもこの朝倉で有機農法をやりたい、しかしながら、土地を持っていないと、そういった方にあっせんしてはどうか。また、今、慣行農法をやっているけれども、その一部として試しにやってみたいというの、中にはいらっしゃるかもしれません。そういった方に、こういったところをあっせんすることはできないか。いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃられますように、この耕作放棄地を利用して有機農業を推進することは有効な取組であると考えておまして、一定の条件や手続がありますけれども、農地のあっせん、ここでいうあっせんは、貸し借りも含めた御紹介という意味ではありますけれども、この農地のあっせんはできると考えているところでございます。

しかし、利用に当たりましては、荒れた農地の整地、地権者、周辺の耕作者の理解など、まだまだクリアする課題もあるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。



こういった一つの一連の流れ、そして外からそういった人たちが入ってきていただく、そういった仕組みを、しっかりと市のほうで考えていただければと思っております。

そこで、もう一つ、農水省が進めておりますオーガニックビレッジ構想、これはお隣のうきは市が今入っております、これは2025年までに100か所、この有機農法を作る都市をつくろうということでやってあるみたいですが、今現在51か所の都市がそれに加入されてあると伺っております。

私は、この朝倉を本当に、一つ、農業は高齢化、そして収入が低い、そういったのを考えますと、慣行農法を中心に、その一部として、これは農水省も言っているんですが、4分の1、全体の4分の1を有機農法にしてはどうかということを進めているわけですので、本当にその部分をやろうという方向性で、そういったものを取り組んでいただければと思っておりますが、このオーガニックビレッジ構想についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、朝倉市の状況等を申し上げさせていただきたいと思えます。

朝倉市の田の耕地面積につきましては、3,480ヘクタールでありまして、県内で3番目、畑の耕地面積は1,400ヘクタールありまして、県内で2番目の広さがあります。朝倉市の農産物は、水稻、麦、大豆の普通作をはじめ、施設園芸であります青ネギ、アスパラガス、イチゴや露地野菜類、花類、そして中山間地では、ソバや柿、梨等の果樹と多種多様な農産物が生産されておるところでございます。このため、地域の中で有機農業に取り組むためには様々な課題がありまして、従来からの慣行農業を行う生産農家とのすり合わせも必要となってくると考えております。

現在、市は有機農業とまではいかないものの、化学肥料、化学農薬を慣行レベルから5割低減する取組を行う農業者を支援する、環境保全型農業直接支払制度の事業を行っております。

また、環境に配慮した循環型農業の一環として、農業者に対し肥料購入費の支援を行う土づくり事業にも取り組んでおるところでございます。さらに、今年度からは、先ほど言われましたように、有機農業に取り組む農業者の育成を図る目的で、有機農業スクールの受講料の一部を補助する取組も行っているところでございます。

市としましては、当面、これらの取組を継続し、推し進め、耕作放棄地の活用も含めまして、有機農業の理解を高めることと、有機農業に取り組む農業者の拡大につなげていきたいと考えております。

オーガニックビレッジ構想につきましては、今のところ、福岡県で、先ほど申されました、うきは市1自治体のみでありまして、他の市町村の動向を見ながら、先行する自治体と情報交換などを行いまして、今後の対応について研究させていただきたいと思っております。

ところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

ぜひとも、オーガニックビレッジというよりも有機農法、これを本当にもう慣行農法を全体として、部分的に、そういったものを朝倉のブランド化、例えば、朝倉米、有機朝倉米とかですね、麦とか野菜とか、そういったものがブランドとして店のほうに並ぶようになったらいいんじゃないかなと私は思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

なお、本日の一般質問順位の5番目、4番渡辺毅議員から一般質問辞退の申出がっております。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時11分散会